

食料品部門の労働者のための 予防措置に関するガイドライン

職場の安全衛生手続きの強化

- 顧客と労働者が以下の措置により、「社会的距離」の維持を確保する：
 - 一定時間内の入店人数を制限する
 - レジ係用フェンスを設置する
 - 店舗の床に、距離を示す安全マークを表示する
 - 掲示物等で顧客に距離を取るよう周知する
- 全ての職場に消毒薬、手の除菌用ローション、使い捨ての手拭きを用意する
- 有給の休憩回数を増やし、労働者が手を洗えるようにする
- 可能な限り、新型コロナウイルスの検査を促進する、または労働者に検査を受けるための有給の休みを与える
- 労働者に手袋とマスクを支給する
- 店舗内で感染者が出た場合に備え、他の労働者への感染拡大を防止するために緊急時の手順を整備する。
- 予防策及び職場の安全衛生の手順について労働者を教育し、周知徹底する

店舗の衛生

- 店舗は毎日消毒する、保健機関の勧告に従う
- 消毒や商品補充等に十分な時間を確保するため、必要な場合は営業時間を制限する
- レジやATMのようなリスクの高い場所については、終日定期的に清掃するスケジュールを定める
- 包装されていない食品は除去し、サラダバーは閉鎖する
- 外部委託の清掃員や警備員も同様の福利厚生を利用することができ、同様に保護を受けられるようにする

店舗の安全

- パニックによる買い占め、商品不足等から起こり得る労働者と客の間の衝突を回避し、混雑時の整理を行うため、警備員数を増やす
- 小売業労働者への嫌がらせは容認しない方針を採用する
- 安全衛生対策を発表し、客に周知する

「必要不可欠な労働者」の保護及び危険業務

次の権利を与えられるべきである：

- 体調不良、隔離中、またはハイリスクと思われる労働者に有給の病気休暇
- 何らかの症状が出始めた労働者に病気休暇
- 危険業務の認定
 - 危険な条件の下での労働に対する割増賃金
- 危険な状態にある労働者には危険の少ない業務が割り当てられる権利；それが不可能な場合は、有給休暇
- 失職からの保護、店舗が臨時休業の時は労働者に適切な賃金補償
- 例外的な状況に対応するための増員
- 学校または高齢者介護施設の閉鎖の影響を受ける労働者が、仕事と生活をうまく両立できるような支援策
- 安全な通勤を確保するために必要な措置

コミュニティ及び市民の保護

「パニックによる買い占め」が増えており、弱い立場の客は、より快適かつ混雑していない環境で必要な物を購入できるよう保護と支援を必要としている。

- 以下のような、弱い立場で、かつ危険な状態にある客が買い物をすることのできる特別な時間帯の設定
 - 高齢者
 - 障がい者または免疫力の弱い人
 - 妊娠中または産褥期の女性
 - 公的サービス従事者等、不可欠な労働者
 - ひとり親世帯等家庭責任のある労働者
- 従業員が買い物できる特別な時間帯